

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

平成30年度 基本方針・事業計画

現在我が国は、近隣国やテロなど国際的脅威が存在する中で、国内では大規模地震や局地的豪雨災害に対する防災・減災対策の推進や社会資本の老朽化への対応、少子高齢化対策等、国民の安全・安心の確保に係る様々な課題に直面しています。

一方、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連への対応等観光先進国の実現に向けた挑戦、国際競争力の強化や新市場の開拓、地域活性化等、持続的な経済成長のために取り組むべき課題も山積しています。

私たち岐阜県道路交通安全施設業協会に関連する分野では、国策の2020年には、訪日外国人旅行者数を4,000万人にする施策の推進や、2027年のリニア中央新幹線の開業なども契機に、県内においても外国人旅行者数が増加することが予測されます。これら全ての道路利用者に対してストレスなく、わかりやすい案内標識や規制・警戒標識及び歩行者サイン整備を多言語表記によるバリアフリー化等が進められています。

また平成29年中の県内における交通死者数は、昭和23年以降最小となり、前年より15人少ない75人でした。これは様々な道路交通環境の整備、安全運転啓発など、総合的な交通安全対策の効果や自動車の安全性能向上と推定されますが、高齢者による交通事故の割合が増加傾向にもありますので、引き続き交通死亡事故のない社会を実現することが目標であり、貴い命が失われていることを重く受け止めていく必要があります。

私たち岐阜県道路交通安全施設業協会は、これらの課題に講じられる様々な関係官公庁の施策に柔軟にかつ的確に対応し安全・安心な道路交通を実現するため関係官庁と連携しながら事業を一層推進して参ります。

また、事業規模の減少とともに、他の建設企業と同様、交通安全施設業の就業者においても急速な高齢化が進み、大量離職による技能者の確保・育成が最重要課題であり、また生産性向上への対策も不可欠となっています。

当協会としては「登録標識・路面標示基幹技能者」「路面標示施工技能士」「道路標識設置管理士、診断士」など資格取得を支援するとともに公共事業の品質確保や建設経営環境の改善として、工期の平準化、適切な現場管理、手続きの簡素化をはじめダンピング受注の防止など関係機関へ周知と普及活動を積極的にを行い、若手人材の育成に努め、若者が夢と希望を持って入職できる環境を構築でき

るよう邁進して参ります。

また同時に、昨年認定を受けた岐阜県建設業広域事業継続マネジメント（BCM）を推進し、災害発生時には、交通安全施設専門業者として、協会各社の財産である社員及び家族の安全確保を行い、協会各社の事業を素早く復旧し、協会として被災状況の調査及び応急復旧に関する技術助言が行える体制を継続させます。

さらには、会員の行う事業の公共性や社会的責任において建設関連法令はもとより、社会保険未加入の下請け業者は使用しないことを明示した「社会保険の加入に関する下請指導ガイドライン」等の労働関係法令などについても一層のコンプライアンス推進に努めます。

以上のとおり当協会は、本年度も引き続き直面する課題に対応するため様々な事業展開を実施し技術の研鑽、知識の向上などを図り、より一層のレベルアップを図り安全で安心して暮らせる地域づくりの実現をして参ります。